## 「所得控除枠の活用と各種準備」

確定申告の時期となり申告準備で大変だと思います。また、納税がどれ位になるか心配されている方も少なくないでしょう。所得税も控除の見直し等増税色が強まりつつありますが、それに対抗する方法は中々ありません。ただ、その少ない対抗策の中で有力なのは①生命保険・地震保険等の加入による控除の活用(最高12万円)、②小規模企業共済の加入による控除の活用(最高84万円)、③確定拠出年金401 K加入による控除(最高81万6千円)の活用です。②・③については加入要件に該当しないと加入できませんので、その点を確認してください。いずれも長期の加入が必要ですが、特に②については20年以上または65歳まで加入するつもりで、③については原則60歳まで止められないということを頭においておく必要があります。従って①もそうですが長期の加入が必要となりますので、その点をよく検討した上で慎重に加入してください。この長期間の積み重ねにより、セカンドライフにおける年金の準備・相続対策と次のステップで効果が期待できます。公的年金だけでは暮らしていけないと言われる中、相続税が広く課税されてきており、その対応も必要となってきています。自助努力で将来へ備えてください。

田原 智延